

（午後3時15分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、15番 田中君。

〔15番（田中博晃君）登壇〕

○15番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。初めて一般質問したときよりも、何かきょうは違う空気なので、やりにくいなと思いながら一般質問のほう、通告に従いさせていただきます。

今回は3項目を上げさせていただきました。まず、1項目め、紀の川における豪雨対策についてです。一昨年9月の台風12号、そして今年9月の台風18号による豪雨により、紀の川支流は逆流を防ぐために樋門を閉鎖せざるを得ない状況となり、結果、支流内水面からの越流で、周辺住民は経済的な負担、精神的な負担を負うだけでなく、今後への不安を抱えながら生活をしています。

豪雨による支流への逆流や、樋門閉鎖による支流内水面からの越流原因は、降雨量はもちろんのこと、紀の川本流の土砂の堆積による河床上昇や樹木の成長、河川の構築物の存在など、紀の川本流の流下能力の減少も一因となっています。

現在、樋門へのポンプ設置など、越流・浸水対策はされつつあるものの、緊急処置的な意味合いが強く、支流への逆流や樋門閉鎖による越流・浸水の根本的な解決には至っていません。支流周辺住民の安全や財産保護のためには、河床のしゅんせつや樹木の伐採等、紀の川の構造そのものについて考えなければなりません。また、豪雨のたびに河床も上昇し、今後は今までのような豪雨でなくとも、同様

の被害が出る可能性がある。

これらのことから、以下の質問を行います。

①大谷川、岸上川、雨天樋川など、過去の越流・浸水エリアの河川構造上の問題点及びその対策について。

②紀の川の構造上の問題の解決策について。

2項目め、観光拠点の防災機能について。

本市における観光拠点には、入浴客が年間4万人を超える紀望の里をはじめ、建設が予定されている杉村公園の道の駅や西畑地内のくにぎふれあいの里などがある。

しかし、昨年度で約4万3,000人、本年4月から10月末日までで約2万3,000人を超える施設利用者がある紀望の里には、防災備品の備蓄倉庫が設置されていないなど、緊急時の対策がなされていないのが現状である。

平成16年10月に発生した新潟県中越地震を契機に、道の駅の防災に関する機能強化を図る機運が高まり、災害時の一時的な避難所、物資供給拠点等を想定した非常用電源の設置や非常用トイレ、防災備蓄倉庫・飲料水貯水槽などが整備されている道の駅も多く存在する。また、国土交通省は、このような取り組みが全国に広がるようにと、関係自治体や道路管理者と連携し、要望があった道の駅には、自家発電や簡易トイレなどを支援する方向だとも聞いています。

幹線道路や広い道路に面し、建物・広場が確保できる本市の施設や建設予定施設を有効に活用する手はないかと考え、災害発生を見据え、地域住民や観光客、道路利用者への応急対策のために、観光拠点に防災機能を持たせてはどうかと考えるが、本市の見解は。

3項目め、通学路灯の移設、もしくは光量強化について。

高野口中学校から住吉神社間の通学路灯は、歩道と反対側に設置されており、歩道まで光が届かない状態となっている。夕刻現場を通る中学生は車道を自転車、もしくは徒歩により下校しており、非常に危険な状態となっている。

また、昨年、同地域での不審者情報もあり、中学校や中学校PTAから警察に対し、夕刻の巡回強化を依頼しています。さらに、市教育委員会に通学路灯の移設を願い出ています。しかしながら、いまだ通学路灯の移設ができていないのが現状です。

昨今、通学途中の児童生徒が交通事故に巻き込まれる痛ましい事故が多数報道されているが、それは本市内でも起こり得る可能性は否定できません。

通学路灯の移設、あるいは設備の光量強化には経費も発生しますが、本市の将来を担う子どもたちの安心・安全のため、早急に対策を講じる必要があると考えるが、本市の見解は。

以上、明確な答弁をお願いします。

○議長（石橋英和君）15番 田中君の質問項目1、紀の川における豪雨対策に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）紀の川における豪雨対策についてお答えします。

平成24年、国土交通省により策定された紀の川水系河川整備計画によりますと、戦後最大洪水である伊勢湾台風の降雨に対し、大滝ダムの洪水調整を考慮した上で、紀の川の現況流下能力が不足するとされている本市における箇所は、橋本高野橋付近及び小田頭首工付近となっており、河積確保のため河道掘削や樹木伐採、洪水の下流部への影響や土砂の移動状況等を検討の上、狭窄部における堰の

対策を実施するとしています。

整備が完了しますと大滝ダムの運用と連動し、戦後最大洪水時においても、紀の川の氾濫は防げるとされていますが、それでも、計画高水位までは水位が上がることとなりますので、合流支川の堤防の高さによっては支川側で水が支川堤防を越えることとなり、やはり紀の川本川樋門を閉める必要が生じます。

しかし、樋門を閉めますと、次には支川の排水ができませんので、やはり浸水被害が避けられないこととなります。

これを防ぐには、紀の川本川の整備とともに、内水面側の水路改修や支川改修、支川合流点付近の対策が不可欠であり、合流点付近の対策として、例えば、ポンプ場の建設や樋門に大容量のゲートポンプを設置する等の大規模排水設備が必要であると考えられます。

大谷川については、本年9月の台風18号時、一昨年9月の台風12号時、いずれの場合も紀の川との合流点において、紀の川本川と支川大谷川の両河川水位がほぼ同じとなり、支川水位が上昇、大谷川堤防を越流し、内水被害が発生したことから、支川改修及び市内水面水路網の整備が抜本的な課題であると考えられます。

雨天樋川についても、本年9月の台風18号時には、大谷川と同様に紀の川との合流点において内水被害が発生し、支川改修及び内水面側の水路改修が抜本的な課題であると考えられます。

その他、紀の川の各支川についても、支川改修及び内水面側の水路改修が同様の課題であると考えられます。

このため、合流支川の抜本的排水対策としては、大規模排水設備の設置や支川側の堤防のかさ上げ等が必要であると考えられます。

いずれにしましても、対策には多額の費用を必要としますので、紀の川流域の関係市町

と連携し、国、県へ粘り強く要望してまいりますので、ご理解のほど、よろしく願います。

○議長（石橋英和君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まずもって、市民の方からすれば、市が管理、県が管理、国が管理というのはあまり関係なくて、やはり安心して暮らしていきたい、今置かれた状態で、行政はどのようなところで助けてくれるのか、そこが一番不安な問題なんです。確かに、さまざまな問題、特に河川については、紀の川については国の管理であります。多額の費用もかかるということなんですけれども、去る11月の12日に、市長を先頭に、議長、県会議員、そして市議会議員の有志で、国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所のほうに陳情に参ってきました。そのときも、議員が思っている地域の思いであったりというのをお伝えさせていただいたんですけれども、なかなかお金がかかるということもあって、返事的には微妙な返事としか答えようがないんですけれども、いうような感じでした。

そこで一つお伺いしたいのが、過去に、このような陳情、要望というのは市として行ったことがあるのかどうか、よろしく願います。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）私が知る限りという前置きになりますが、担当レベルでいろいろ協議したことはございますが、こういった形で要望活動したのは、はじめてであると認識しております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。

まず、ちょっと河川のことで聞いていきたいんですけども、もし仮に、一部しゅんせつなり伐採ができたとして、どのような効果があるのかということなんですけれども、私が個人的に思いますのは、仮に支流に逆流したとしても、時間稼ぎというんですかね、市民の皆さんが安全に避難できる、あるいは財産を保護するための時間稼ぎが少しでもできるのではないかとこのように考えております。特に紀の川の場合、河川の構造物、グラウンドもあることですし、しゅんせつ箇所の問題もあるかとは思いますが、仮にできたと仮定すれば、どのような効果があるか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今、大谷川の上流付近でも、国土交通省において木の伐採でありますとか、砂利の移動等、整備を行っていただいております。効果としましては、洪水のたびに流れの急なところと緩いところがありまして、緩いところへどんどん砂利が持ち上がっていく。結果として、水が同じところへ固まっていくという現象になりますので、これを平準化することによって、やはり一箇所の水が集中するのを防げますし、また、河川の流れそのものも良くなります。

そういったところで、やはり水路を流れやすい状態にするということは何よりですので、そういった整備というのは毎年定期的に、国土交通省においてもここ最近やっておりますが、そういったことを整備することは、少なくとも大きな災害を少しでも予防するというにはなるかというふうに考えます。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）大滝ダムのほうが稼働することで、確かに大滝ダムより上流で降っ

た雨に対しては、その治水能力が発揮できるのかというふうに考えるんですけども、今年の台風18号のように、ダムよりも下流で降った場合は、どうしても紀の川そのものに水が流れ込んで、想像以上の増水があります。

紀の川そのもの、これは市でたちまち何かができるという問題ではないんですけれども、現在、各支流にポンプ等設置いただいているところもあります。これは、ある意味、応急処置と言いましょうか、緊急的な部分であって、やはり紀の川そのものの構造を考えていかなければ、根本的な治癒につながっていかない。病気であれば根本的に治していけない。さらに、雨が降るたびに河床が上がってきているということもありますし、今後、どのような雨で、過去と同じような、もしくはそれ以上の災害が起こる可能性もあります。

そこでお伺いしたいのが、市単独で要望、県なり国なりに要望を上げていく、先日も市長を先頭に行かしていただきましたけれども、それも大切だと思います。また、議員全員が、これは私の考えだけかもしれないんですけども、例えば、近隣の自治体の議員、もっと言えば、紀の川、吉野川流域、広域での議連などをつくって要望に行くのも、もしかしたら強い圧力を国に対してかけられるものではないかというふうに考えておるんですけれども、自治体として、市として、やはり広域で、もっと広い範囲で、紀の川・吉野川流域ぐらいつままでいってもいいと思うんです。そういうお考えがあるのかどうか。というのは、市単体で行ったとしても、いや、優先順位ほかやねんというのが言われる可能性もありますし、恐らく、いろんな自治体から同じような要望がたくさん上がってきているというふうに考えられます。そこで、今後、広域で話していただけるのか、それをもって強い要望を国・県に対して上げていただけるのかとい

うところについて、お伺いいたします。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）できれば議員おただしのような形で持っていきたいなというふうには考えますが、ただ、和歌山県、奈良県となりますと、若干の上位団体、それぞれ県が違いますので、どうしても限界があると思うんですけども、ただ、今おっしゃっていただいたような、例えば、政治的な働きかけというのは別にしまして、事務方といたしましても、2年前の台風時、今回の台風時、それぞれ県のほうへいろいろ要望には行くんですけども、やはり県の立場となりますと、紀の川流域でもいくつも似たような箇所があるという中で、橋本市だけで要望されてもね、というのが現実的にございます。それから、9月の雨におきまして、岩出市、かつらぎ町でもそれぞれ浸水被害が生じておりますが、それぞれの原因というのも、これも精査しなければ同じ原因かどうかわかりません。

そういったところで、少なくとも奈良県というのは、なかなか難しいのではないかなとは思いますが、できれば紀の川流域の各自治体が、浸水被害の要因を精査しつつ、管理主体である国でありますとか、県河川にお願いせなあかんであれば、そういったところで、各自治体が要因等を整理した上で、自ら優先順位等もつけた上で、国・県へ要望していくような形をとらない限りは、なかなか具体的な対応をしていただけないのではなかるうかなというふうな限界を感じておりますので、実現はどの程度できるかはわかりませんが、そういった事務方からの視点から見ましても、やはり単体で交渉というのも限界がございまして、横の連携をまずは模索していきたいなというふうには考えます。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）そこで、例えば、さき

の台風18号なんかでもそうなんですけれども、原因関係について、近隣市町とは何か話し合いというんですかね、そういうのはされた経緯とかというのはございますでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）答えから申しますと、ございません。ただ、先ほど本日の答弁の中で、総務部長からもお答えいただいたんですけども、例えば、県所有の排水ポンプが岩出市へ行った経過、あるいは海草振興局のポンプがかつらぎ町へ来た経過、そういった中から、それぞれの浸水被害がどんな状況で、どういうことが原因でということ、現在調査研究しておりますので、そういった中を分析しながら、横の連携については今後やっぱり図っていかないと、なかなか物事は進まないのかなというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

そこで、ちょっとやっぱりこういう流れと申しますと、やっぱり首長同士でも話を進めていかなければならないと思うんです。先ほど、ちょっと勇退のほう発表された直後なんですけれども、市長として、やはり広域で連携して要望していくというところで、来年の4月以降、それまでもそうですし、もしそれ以降になるのであれば、きっちりと引き継ぎをして、紀の川の治水対策についてやっていただきたいと私は思っておりますけれども、そのあたり、もし市長、答弁いただけたらありがたいです。

○議長（石橋英和君）市長。

○市長（木下善之君）私からということですが、やはり政治に携わる者として、お互い、私どももあなたも、皆さんも同じであるんですが、やはり一番大事なことは、水を治めるといって、これがやっ

ぱり何と言っても一番大事ですよ。そういう気持ちに立って、やはり平生もやっておるわけでございますけれども、皆さん方のお力もお借りして、やはり管轄の区域の、この間も国土交通省の事務所へも行ったような形で、ああいうね、1回ではあかんわけですな。再々行って、あれぐらい再々来ればしようがないという、順位を3位ぐらいのやつを1位に上げようと思ったら、やっぱり回数で勝負せなしようがないという気持ちがありますので、またそういう機会、今度1月頃にまた行くようにしたらと思います。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ぜひよろしくお願ひいたします。これで一つ目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、観光拠点の防災機能に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（北山茂樹君）登壇〕

○総務部長（北山茂樹君）観光拠点の防災機能についてお答えします。

まず、エコパーク・紀望の里は、現在、温浴施設、主に地元産農産物を取り扱う直売所、喫茶スペースを備えています。施設には一日に最大200名を超える来訪者があります。帰宅困難者への対応としては、10畳の広さの休憩室や喫茶スペースを活用することが想定されますが、宿泊機能を備えていないため、防災機能を持たせる施設としては、十分な対応はできないと考えています。

くにぎふれあいの里は、現在、基本計画中ですが、直売所が約60㎡、加工所・体験室を地元組合が事業主体となり建築する建物であり、防災機能を持たせる施設としては、現在考えていません。

次に、御幸辻地区で構想している観光交流センターについては、地元産の農産物や加工

品の販売、観光資源や観光ルートの案内、休憩所、トイレ、駐車場の機能を持つ施設として計画していますが、防災機能を持たせる施設としては、現在考えていません。

地元住民や観光客、道路利用者への応急対策のため、幹線道路や広い道路に面した観光施設に防災機能を持たせてはどうか、とのおたただしですが、橋本市地域防災計画では、東海・東南海・南海地震が発生した場合に、議員ご指摘の観光客や道路利用者等は、約3,100名が帰宅困難者になると想定しています。また、市内在住の方で避難しなければならないと想定されている約2,900名とあわせて、約6,000名が避難者になると考えられ、これらの方々は、市内35箇所ある拠点避難場所に避難していただくことを予定しています。

拠点避難場所に避難された方々が一定期間生活したり、帰宅困難者が帰宅できるまでの一時期滞留することを想定し、平成24年度から3カ年計画で、防災倉庫及び発電機、無線機、簡易トイレ等の資機材の整備を進めています。

また、拠点避難場所には、市職員である避難所従事職員を配置するため、災害対策本部や各地区公民館を中心とする防災活動拠点との連携が図られており、避難する方にとっては、情報の発信・伝達、物資の供給等の応急対策面において、より安心感を持っていただくと考えています。

広域かつ甚大な災害が発生した場合には、本市や県だけで対応するのは不可能となり、災害協定市や他府県及び国からの支援が必要となります。緊急物資輸送や広域支援部隊の活動のために、幹線道路や広い道路は大変重要な役割を果たします。

特に、大規模災害時には大量の物資供給のため、陸路による輸送が想定されることから、国道371号線等の幹線道路は、物資輸送等の大

動脈として、道路閉塞等への対応を主眼として災害対策を考えていますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

まずお伺いしたいのが、この3,100人という想定人数についてなんですけれども、今後、国道371号、京奈和自動車道の開通もあり、プレ国体、国体、高野山の開創1200年記念大法会とさまざまな条件が重なって、本市に入ってくる人数は増えてくるであろうと考えられます。そこで、現在、この3,100人という想定が、それらも含まれているのかについてお伺いいたします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）国体ですとか、それから高野山の開創1200年でしたか、それらの行事等につきましては、あくまで単年度の事業ということで、本計画には想定はしてございません。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）とはいえ、やはり交通量も今後増えてくると考えられますし、実際、例えば、御幸辻の杉村公園の付近を例にとりますと、果たしてまだ恐らく観光交流スペースにどの程度人が来てという、人数までは計算はされていないかと思うんですけれども、実際あの地域にある避難所に入れるのかどうかというのは、私は疑問を感じます。もちろん、まず住んでいる地域の住民の方もいらっしゃるし、観光客、そして道路利用者というところもありますので、少し疑問に感じるのだけ言わせていただきます。

また、杉村公園になるんですけれども、道の駅やったら、防災機能を持たせたら補助金

があるというふうに聞いております。杉村公園の場合は、道の駅ではなくて、道の駅のようなものというふうに聞いておるんですけれども、その、「ようなもの」の場合には、補助金等はつかないんでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）国土交通省へ登録する道の駅ですけれども、道の駅につきましては、道路管理者と地元の自治体とが設置する道の駅、それから、自治体が単体で設置する道の駅というのが、二つの手法があるわけでございますけれども、道の駅として整備される場合は、国からの補助が適用されるということになるかと思えます。現在は社会資本整備交付金に名称が変わっていますけれども、旧で言いますと特定交通安全施設等整備事業だったと思うんですけれども、その補助がいただけたということで、現在は社会資本整備交付金のほうへ変わってございます。

今回、議員おただしのとおり、道の駅ということで整備する考えはございませんので、あくまで道の駅的なものということでございまして、市の単独事業で施工する予定でございまして、国からの補助等につきましてはございません。ただ、全体の駐車場整備ですとかというのが、今、社会資本整備の中で、御幸辻地区と一体の中での整備ということで考えてますので、それは社会資本整備交付金事業の対象になるかと思えます。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）そこで、今思うのが、やっぱり防災というのは全国的にどこでもやっていることですし、特に、新たな施設を建設していく場合に、最初から、例えばこういうものが必要ではないかとかというのを想定しておくのが、今の段階では当たり前だと私は考えます。そこで、これからになるんです

けれども、観光交流スペース、いわゆる杉村公園の駐車場であったりですか、西畑のくにぎふれあいの里であったりとかというところが、今から形になっていくかと思うんですけれども、現在、考えている中で、防災の備蓄倉庫であったりというのは考えてこれなかったのか。考えてなかったとすれば、今後、それが必要かどうかというのを考えていただけるのかについて質問いたします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）現計画、例えば、くにぎふれあいの里の広場ですとか、新しくできる御幸辻の観光交流センター等々、まだ最近のことでございますので、当初段階では、防災機能を持たせたということには全く考えてございません。

現在、市といたしましては、平成24年度から26年までの3カ年計画で、県の和歌山防災力パワーアップ補助金というのを活用させていただいて、これは2分の1の補助なんですけど、補助金を活用させていただいて、市内の35箇所にですけれども、備蓄倉庫と、それから備蓄用資機材、その整備を現在進めているところではございまして、26年までは、それを最優先に進めてまいりたいと市のほうでは思っております。

議員おただしの件ですけれども、観光拠点への防災倉庫や防災資機材という配備につきましては、その後の課題ということになるわけでございますけれども、県の今の補助金の対象事業、それから県との協議というのが当然要りますので、その辺も十分踏まえまして、次には観光拠点の所管課も協議も行いまして検討してまいりたいと、かように思っております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）今の答弁でいきますと、将来は検討する余地があるということだった

と思うんですけれども、設計段階からスペースもっておかなあかんやろうし、というふうに考えます。ですから、今の段階でも、進めていく中では、将来ここにこういうのが置けるのではないか、こういう施設があったほうがええのではないかというのも考えていかなあかんと思うんですけれども、実際、場所的な問題ですね。今後整備されていくであろうところについて、スペース的には足りるものなんでしょうか。また、今の段階で、将来は検討するよということやったんですけれども、場所があって、それも含めて検討していただけるのかということについて、お伺いいたします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）防災倉庫等につきましては、各避難所へ整備しておるんですけれども、非常に大きなものでもございません。最低限必要な資機材を入れる倉庫ということになりますので、防災倉庫を建てる敷地につきましては、原課と所管課とも協議してまいりますけれども、広さ的には可能だと考えてございます。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。

やっぱり、橋本市として、人が集まってくであろうところと考えられます。先ほど、17番議員の一般質問のところでも、国道371号関連で、経済部長のほうが本市の利便性をアピールしたりということもありました。どんどん人が入ってきてほしい橋本市としては、ただ通過するだけではなくて、そこにとどまってもらう、とどまってもらうために魅力をどんどんアピールしていく中で、来ても安心やでというのも、また魅力の一つやと思うんです。

ですから、そのあたりも含めて、今ある施設はもちろんのこと、今後できていく可能性

がある施設なんかについても、防災のことも考えて、最低限防災の備蓄倉庫だけは備えて、もし突然何が起こっても、少なくとも何日間かは最低限大丈夫やでという、宿泊までというのはあるんですけれども、少なくとも何か起こった場合には、ここで過ごすことは可能だというふうにやっていっていただきたいと思います。これは要望にさせていただきます。これで二つ目は終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、通学路灯の移設と光量強化に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）通学路灯の移設、もしくは光量強化についてお答えします。

高野口中学校の通学路灯については、昭和58年、当時の旧高野口町立の三つの中学校の統合に伴う新校舎を街区校外に建設したことにより、通学における生徒の安全確保の観点から、統合の条件的整備項目として町が設置し、その後、教育委員会が維持管理をしているものです。

該当する通学路中、学校と住吉神社区間における通学路灯は全18基設置しており、うち2基が水銀灯、16基がLED照明となっています。この区間の通学路灯は他の防犯灯などと同様、設置予算の経済性から、既設の関西電力電柱に添架させてもらっているもので、残念ながら歩道とは反対側に設置されているのが現状です。

また、平成23年度には、それまでの蛍光灯から省エネルギー効果の高いLED照明へと取り替えを行っており、LED照明の特性である光の指向性により、結果として道路の反対側にある歩道部の光量が、これまでより弱くなってしまったものと考えられます。

歩道部の光量確保のため、本区間の照明器



具の取り替えも視野に入れ、対応を検討したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。先ほど次長おっしゃられたとおり、LEDに替えてから暗くなったんです。これは地域グリーンニューディール基金で替えられたんですけども、実際、多分皆さんの家庭でもそうかもしれません。LEDに替えたら案外暗かったということが多々あります。それは先ほど答弁で言われたとおり、光の飛ぶ向きというんですかね、それが真っすぐなのか、攪拌するのかということで、明るさ、暗さというのは変わってくるかと思うんです。だから、通常のワット数ではなかなか換算できないところもあります。

そこでお伺ひしたいのが、昨年、あの地域で変質者が出たという情報は、教育委員会として、情報としては持っておられましたか。理解しておられましたか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）あの現場といいますが、あの地域で何件かのそういったことがあったという情報は、校長を通じて聞かせていただいております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）続いて、やはりこれも暗くなったというか、光量の問題だけなんですけれども、これはLEDに変更したため、先ほど答弁でもあったんですけども、再度確認のため、LEDに変更したため、光の届く範囲が変わって暗く感じられると言うたほうがいいのかもわからないんですけども、これ、暗くなったというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）確かにそのように理解をしております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）私も一般質問をさせていただくにあって、事前に教育委員会ともお話をいただきました。実際に現場も見に行っていたと聞いております。その中で、当局からもやっぱり暗いわという答えもいただきましたし、恐らく、子どもたちが車道を歩いている、もしくは自転車で走っているのを実際に見てられたと思うんです。それが今の現実です。

それと、あの道が京奈和自動車道の側道から農免道路に抜ける道になっておりまして、道の割に交通量が多いといひましようか、結構危険な状態なんです。それで私たち、去年、中学校のPTAをやらしてもらっているときにも、当局に対して、できるだけ早く、当時は移設してほしいという話やったんですけども、それは予算的には厳しいと思うんですけども、交通量が多い、そして危険にさらされている、変質者の情報もあるというところで、実際に、いつぐらいから替えていただけるのか。これは先ほど情報も把握しておいて、暗くなったということも答弁いただいたんですけども、そこまで当局として確認されているのであれば、早急に、すべてとは言いません。いくつかおきにでも替えていく必要があるのではないかと思うんですけども、具体的な時期についてお教えいただきたいです。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）この場で具体的にいつということは申し上げられませんが、先ほどから答弁させていただいたとおり認識をさせていただいております。今年度も含めて、予算の状況を見ながら、できるだけ早急

に対応をさせていただこうという考えでございます。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）わかりました。ぜひ早急に、ほんま一つずつでもいいので、全部とは言いませんので、早急に対策をお願いいた

します。

これで一般質問を終わります。

○議長（石橋英和君）15番 田中君の一般質問は終わりました。